

建築基準法改正と JAS 製材等を用いた木造建築



研修会趣旨

本年4月に改正建築基準法が施行され、4号特例の縮小、木造建築物の構造基準の見直し、省エネ基準適合の義務化、建築確認の厳格化、設計図書の明確化と保存義務などが実施されています。これにより、構造計算が必要な木造住宅が増加し、品質・性能が明らかなJAS 製材への需要が高まることが期待されました。

そこで、施行から8か月が経過した木造住宅の状況、構造計算とJAS 製材の関係、住宅・非住宅問わず木造建築物におけるJAS 製材の必要性や適正な材料の選択等、さらに県産JAS 製材を活用した非住宅木造建築推進の手法等について解説いただくJAS 製材普及促進研修会を、下記のとおり開催いたします。

ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。参加をご希望の方は、別紙の参加申込書をご利用のうえ、1月13日までにFAX等でお知らせください。

研修会概要

- 主催 一般社団法人高知県木材協会
- 日時 令和8年1月20日（火）13時30分から16時頃まで
- 場所 ちより街テラス ちよテラホール（高知市知寄町2-1-37 3F）
- 対象者 JAS認証工場、木材流通業者、設計事務所、工務店、行政機関、その他関連業者
- 内容 建築基準法改正による木造住宅の構造計算とJAS 製材
講師 建築舎K I T 代表 喜多 泰之 氏
県産JAS 製材を使用した非住宅木造建築の推進
—ネイルプレートトラスの活用法—
講師 （一社）日本ツーバイフォー建築協会 技術部長 坂口 晴一 氏
大径材に対応した新規製材ラインの紹介（JAS 認証工場の新たな取組）
講師 嶺北林材協同組合 代表理事 坂本 一 氏

参加申込み

別紙のとおり（WEB 参加可能）

問合せ先

一般社団法人高知県木材協会 電話：088-883-6721 mail：info@k-kenmoku.com

お申込先 (一社) 高知県木材協会 あて FAX : 088-884-1697 Mail : info@k-kenmoku.com

JAS 製材普及促進研修会

(令和 8 年 1 月 20 日 (火) 13 時半から 16 時頃まで ちより街テラス ちよテラホール)

参加申込書 (会場・WEB) ←どちらかに○を

会社・所属団体名		
所在地	〒	
受講者 1 氏名		役職
受講者 2 氏名		役職
受講者 3 氏名		役職
連絡先 担当者名 Mail		電話 FAX
備考		



お申込みは 1 月 13 日(火)までに

一般社団法人高知県木材協会